

2020年6月吉日

定期総会議案書の修正と、「ご意見・ご質問」に対する回答について

二本松自治会
会長 大森和幸

定期総会議案書において一部箇所にて誤りと追記箇所がありましたので、お知らせ訂正させていただきます。
また、会員の皆様から「ご意見・ご質問」を頂きましたので、回答いたします。この回答については、二本松自治会ホームページにも掲載いたします。

記

1. 定期総会議案書の修正箇所

ページ	項目	箇所・内容
議案書 5 ページ	決算書	2019 年度予算列、<収入>欄 会費 小計値の合計ミス 誤 1,661,160 円 → 正 1,666,560 円 (上記修正に関連して縦横計算の修正)
議案書 6 ページ	理事(ブロック長)	第 7 ブロック 廣畑 純生さんを追記
議案書 8 ページ	予算書	2020 年度予算、[科目] <収入> 前年度繰越額のミス 誤 3,769,445 円 → 正 4,005,314 円 (上記修正に関連して縦横計算の修正)

上記内容を修正した議案書は、回覧板にて周知させていただきます。ご確認下さい。

2. 定期総会開催における「ご意見・ご質問」に対する回答

下記 2 点のご意見・ご質問が寄せられました。以下の通り回答いたします。

Q1. 調布市ミニバス西路線(調布⇔飛田給)の本数を増やしてください。(せめて 20 分に 1 本位の運行に)

A1. 前回行われた(平成 30 年 11 月)調布市との話し合いでは、この西路線は赤字路線であること、そして何よりも京王バスの乗務員不足の為、増便は難しいとの回答でした。

今年度の活動方針にもありますが、再度調布市と話し合い、改善を申し入れていきます。

Q2. 敬老金の支給規則では 70 才を過ぎている人がいれば毎年 3,000 円支給されるようです。周知されていますか？

A2. ①全戸配布の定期総会議案書で、年間の事業計画に含め説明を行っています。

②毎年支給時期には、調査票となる「敬老金支給対象者調査のお願い」を全戸に配布しています。

調査票の提出を受け、支給対象世帯を確認のうえ支給対応を実施しています。

なお、対象世帯確認に際しては、前年の支給実績も参考にして調査票提出漏れを防いでいます。

以上